

調査・研修報告書（会派個人用）

会派名：NEXT

報告者：國利知史

実施場所：日本青年館	実施日：令和7年10月22日～23日
■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状など） 本市は人口減少に伴う様々な課題を抱えている。清渓セミナーを通じて幅広い知見、視野で本市課題解決につなげていくために受講した。	
【講義内容】	
10月22日 現場から見た介護保険制度 講師：小島美里氏 社会の変化とこれからの学校教育～主体性と当事者性～ 講師：工藤勇一氏 子育て支援の一歩先へ～まち全体での子育て～ 講師：奥正親氏	
10月23日 人口減少社会を生き抜くために 講師：増田寛也氏 自治体の防災マネジメントと議会・議員の役割 講師：鍵屋一 広島市の核兵器廃絶への取り組みと平和へのおもいについて 講師：松井一実	
■参考すべき事項	
★「現場から見た介護保険制度」 現在の問題として、平均寿命の延伸・認知症の増加・独居老世帯の増加などが挙げられる。少子化での労働人口の激減。災害の頻発。日本経済の衰退（外国人労働者は減少する）。格差社会。団塊世代の20年後など、様々な問題があるなかで介護保険はどうなるのか？特養に入るのは要介護3からだが、要介護1でも認知症の方はいる。要介護3になるまではっておくのが今の日本。一番手をかけないといけない要介護2までの人気が置いている。介護業界は人手不足の極み。ケアマネも不足。認定を受けてもプラン作成できない。人手不足によるデイホーム、訪問介護、ケアマネ事業所閉鎖増加している。 訪問介護は業務が多岐にわたり、とんでもなく大変なうえ、業務体制は直行直帰、事務作業移動時間は勤務の中に入っていない。そのような現状の中で報酬減額がされている。運営できなくなる事業所が増えてきて、訪問事業所が無い自治体は年々増加してきている。介護保険は生活を守るための保険であり、自治体議会で介護保険にアプローチすることが必要である。ケアマネージャーに話を聞き教えてもらう。また介護保険利用者にも話を聞き、勉強会に参加することが必要。先ずは給料を上げることが特効薬である。	
★「社会の変化とこれからの学校教育～主体性と当事者性～」 文科省が言う「生きる力」を実現させるために行われてきた教育の結果、不登校、引きこもり、子供の自殺、教員の過重労働などを引き起こしてきた。 欧米には不登校問題は無い。アメリカは親に学ばせる義務を課しているがそれがどこで学ばせようが構わないという概念である。欧米には高校受験が無いので高校に行きたいと思えばだれでも行ける。日本の教育は受験で点を取らせるための教育であるが、面接と論文で大学の合否を決める欧米とは教育の内容や学力観が全く違う。 ドイツでは日本と同じく厳しい就学義務があるが、学校の種類がたくさんあって選べるから、不登校が問題にならない。日本で不登校が多いのは選べない仕組みが問題なのである。	

参考様式第7号

日本はインクルーシブ教育が進んでいない。欧米では障害者も健常者も一緒に学んでいるが日本は受験があるために、インクルーシブ教育がやりにくい。

これまでの日本の教育によって、当事者意識が低く自己肯定感が低い、幸福度が低い国民にいなってしまった。生きる力を育てたいと言った30年で子どもの生きる力を失った。

生きる力に大事なことは「主体性」と「当事者性」。この二つを育てるのが教育である。

生きる力は主体性と当事者性が必要だが今の日本の教育はそれを忘れている。

主体性と当事者意識をどのように育てるかが今後の教育のポイントになる。

★自治体の防災マネジメントと議会・議員の役割

災害時には先ずは命を守ることが大切である。その中で最重要的施策は①住宅耐震化+避難支援②高齢者等の避難所生活支援である。

今の時代は災害時も尊厳が守られる社会である。福祉の視点で避難所や計画を立てることが重要である。

今後は国難級の災害が発生する確率はかなり高いが、その場合、要介護の方、徒歩避難ができない方の把握をしておくことが重要である。しかし近所付き合いの希薄化や自助共助公助の脆弱化で把握していくことが難しくなっている。

大きな災害時に耐震化が進んでいれば死者数は半減する。耐震化を進めると同時に必要なのが避難訓練。避難訓練は訓練をすることで災害が起きた際にすぐ逃げるという思考が生まれ、癖がつく。

避難所に関しては避難所を福祉避難所にする方向で施策を進めることが重要である。平時の内に施設を被災時にどのように使うのか計画を立て、福祉避難所のマニュアルを作成しておくことが重要である。

災害時に議員の動きとしては、情報収集 要望活動である。

議員がやってはならない事としては、執行者を威嚇、支援者への利益誘導、行政批判、他議員の活動批判などである。

また、防災以外の常任委員会で各部署の防災についての質問を行い、各部署がどのような対応ができるのかを平時から確認しておくことが大切である。

■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか 等）

介護保険制度については、本市においては高齢化者が多く、介護人材は不足しており、事業を行う事が困難になることも実際に問題となっている。今後の国の動向を注視しつつ、市独自で何ができるのかを協議していくことが必要と感じた。

学校教育に関してはこれから時代は本当の意味での「生きる力」が必要となってくる。生きる力を育てるには「主体性」と「当事者意識」が重要でありそれらを身につき得させるための教育の変革も必要になってくると感じる。

現在本市では私立学校が開校しているが、主体性と当事者意識を養えると感じている。また本市教育の選択肢が増えたと感じる。近隣市町村では珍しい形の教育方針であり、教育移住につながる可能性もあるため、何らかの形で関わりを持って行くことが必要だと感じる。

災害時の議員としての対応については、災害時は執行者に多大な負担が生じるので執行者の状況を見ながら動いていかなければならない。議員として情報収集や要望活動、担当課との連携やサポートなどをを行い、臨時議会については執行者の状況を見ながら開催することが重要であると感じた。

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。

令和7年10月28日

調査・研修報告書（会派個人用）

会派名：NEX T

報告者：五島誠

印

実施場所：日本青年館	実施日：令和7年10月22日23日
■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状など） 第30回清渓セミナー 「現場から見た介護保険制度」 「社会の変化とこれからの学校教育～主体性と当事者性～」 「子育て支援策の一歩先へ～まち全体での子育て～」 「人口減少社会を生き抜くために」 「自治体の防災マネジメントと議会・議員の役割」 第30回記念対話「被爆戦後80年核兵器のない世界へ　日本が果たす役割とは」	
■参考とすべき事項 <ul style="list-style-type: none">・介護保険制度については制度疲労が起きており、国の問題と片づけるのではなく、各自治体がいかように持続可能なものにするか本気で向き合う時である。・不登校、いじめ、子供の自死、教員の過重労働問題は日本特有の問題であり、今までの学校教育を見直していくかなければならない。対症療法的ではなく根本的に。・当事者意識の欠如、低い自己肯定感、低い幸福度、日本の教育は生きる力を失い続けている。主体性と当事者意識を失わせない教育へシフト。先の見通せない時代、低迷する経済、急激な人口減少、社会構造が激変する時代に自分の頭で考える人材が必要といいながら、いまだその逆の教育を行っている。明治維新から150年間教師側の立場から教育を考えてきたのを変える時である。宿題は生産性の低い象徴。・何を教えて、どう教えるか？から、何を学んで、どう学ぶか？にシフトする時。・ナマハゲは災害ボランティア。平時は五穀豊穣、家内安全を祈る来訪神。災害時は、要配慮者情報（ナマハゲ台帳）に基づいて避難支援。・能登半島地震の例をみても最重要施策は住宅耐震化＋避難支援と高齢者等の避難生活支援。公共トイレが使えなくなるという悲劇。・災害時も尊厳が守られる社会へ。国難災害は近いと想定、社会の脆弱化。福祉の視点で費用効果の高い事前防災をしなければならない。<ol style="list-style-type: none">①住宅耐震化は自己負担のない公費で。②緊急避難は「ひなんさんぽ」と個別避難計画で。③在宅避難のために簡易トイレの全戸配布を。④すべての福祉施設を福祉避難所に。⑤災害福祉支援体制の整備、人材育成を。⑥法の目的に「尊厳」を加える。・議会が正常化の偏見を破ろう！危機時は危機管理担当だけでなく、全序的に対応する必要がある。行政職員の危機管理能力を高めるには、議会の質疑、提案を通じて重要性を訴え続ける必要あり。今年の取り組み、課題、今後どうする？防災以外の常任委員会で各部署の質疑を！そして議会、議員の災害時行動指針も作っておわりではなく、適時見直しをかけていかなければならない。	

参考様式第7号

■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきかなど）

- ・教育については根本をかえていかなければならない。本年開校した庄原こどもの夢学園の取り組みもしっかりと注視しながら、教育のまち庄原へ常識を排して挑むべきである。
- ・防災については上記の事を踏まえ、丁寧に日々の議論を尽くしていく。議会のマニュアルについては見直してみる必要がある。

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。

調査・研修報告書（会派個人用）

会派名：NEXT

報告者：徳永 泰臣 ㊞

実施場所：東京都 日本青年館 清渓セミナー	実施日：令和7年10月22日～23日
<p>■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状など）</p> <p>「住民主体の地方自治を進めるために」と題してのセミナーを6名の講師を迎えて行われた。</p> <p>その中から【自治体の防災マネジメントと議会・議員の役割】と題して内閣府 被災者支援のあり方検討会座長の鍵谷 一先生の講演が、近年の災害多発化があたりまえになってきている現在、議員として防災、災害発生時にとるべき行動についての内容が参考になりました。</p>	
<p>■参考すべき事項</p> <p>災害時の議会・議員の使命は・応急対策時は議員は地域支援・復興時はまちの未来形成・執行機関任せにしない。平時から議会・議員の政策形成能力向上このような事が必要である。</p> <p>災害時の議会・議員の役割として</p> <p>(1) 地域での支援活動</p> <ul style="list-style-type: none">避難所の運営支援、在宅避難者情報のニーズ把握など、できることは何でもする。 <p>(2) 情報収集と災害本部への提供</p> <ul style="list-style-type: none">窓口を議長に一元化する→言ったもの勝ちを防ぐ、職員を守る。災害本部情報等の住民への提供、情報発信→特に、在宅避難者や高齢者・障がい者への重要情報提供が重要。 <p>(3) 視察の受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none">執行機関は、視察受け入れで時間、人手をとられ応急対応に支障が出る→第2の災害議員が視察を受け入れることで、執行機関の負担を軽減しつつ、外部支援の確保を図るのはどうか。 <p>(4) 要望活動</p> <ul style="list-style-type: none">自治体職員が時間をかけて手続きを踏むよりも、議会・議員がその政治力を活かして国や関係機関に要望し、早期に対策を実施させる。 <p>(5) 復興計画</p> <ul style="list-style-type: none">復興ビジョンのような大きな枠組みを議決し、具体策は議会質疑を通じて充実するのではどうか。	

参考様式第7号

■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきかなど）

議員の災害時の行動指針として

- 1.自らが被災しないように準備する。→災害直後は、落ち着いて安全の確保を！人命第1！
- 2.地域での支援活動を
- 3.地域での支援活動を
- 4.個別の要請は避け、地域情報は議会に集約
- 5.地域と議会・執行機関との橋渡しを

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。